

空き家で

私たちは東洋町役場と連携した
町内の移住・空き家相談窓口です!

お困りではありませんか?

- ☑ 空き家管理に困っている
- ☑ 相続した実家の利活用に困っている
- ☑ 空き家利活用のための手続きが面倒だ



空き家利活用に関するご説明

申請書類作成のお手伝い

私たちが**無料**でお手伝いします

お手伝いできる空き家の条件

条件 1

東洋町内の
空き家である

条件 2

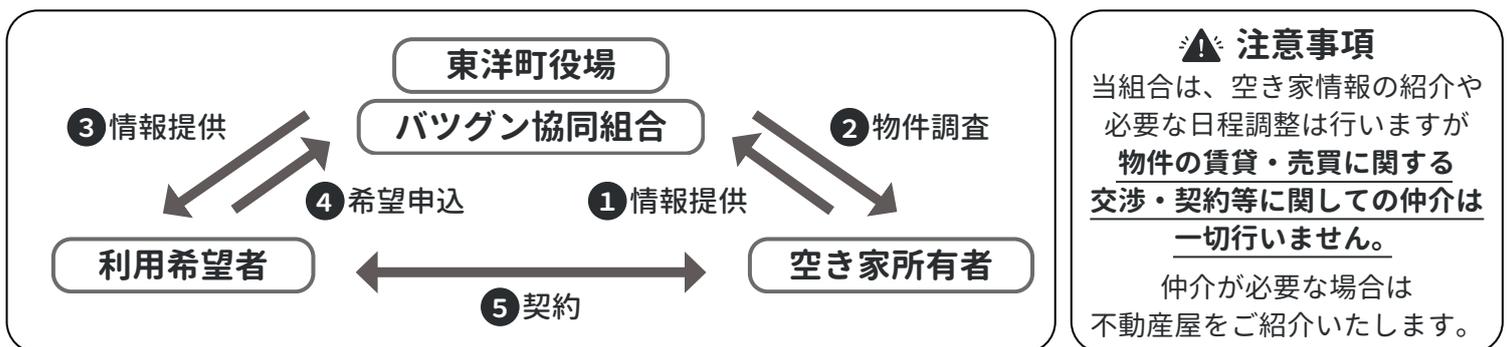
大規模な修繕を
必要としない

条件 3

所有者が
明らかである*

*相続及びその他の所有者以外の権利の設定がある場合は
賃貸・売却に関して関係者の承諾を得られている物件

空き家提供の流れ



バツグン協同組合って?なぜ無料なの?

当組合では県外からの移住者の方が派遣職員として町内28事業所で勤務しています。
令和4年4月から令和6年9月現在まで、ご家族を含めて13名の方が東洋町へ来て暮らしています。
現在も「東洋町で暮らしたい」というお問い合わせが多数ありますが、家がありません!
そこで町内に眠っている「空き家」を探しています。
面倒な手続きをお手伝い致しますので、ぜひお持ちの「空き家」を貸していただけませんか。

お気軽にご相談ください!

東洋町特定地域づくり事業
バツグン協同組合



電話 **0887-23-9555**

営業時間 平日 9:00~17:00

担当者 しまだ